

経済産業省

令和6年6月3日

各鉱山 鉱業権者 殿
鉱業代理人

関東東北産業保安監督部
鉱山保安課長
鉱害防止課長

梅雨期及び台風期における保安対策の強化について

本年も、豪雨、長雨等が心配される時期となりました。貴鉱山では、鉱山保安法「自主保安」の精神に基づき、施設の点検を重点的に実施するなど、豪雨、長雨等に対する万全の措置を講じられていることと存じますが、特に、下記事項については、それぞれの鉱山に応じた具体的な点検を行い、適切な措置を講ずるとともに、監視体制を一層強化して、災害及び鉱害の未然防止に努めてください。

記

1. 緊急時における保安要員の確保及び監視の強化
(特に夜間における緊急時体制の充実)
2. 緊急時の連絡体制の確立及び周知
(特に夜間における緊急時体制の充実)
3. 応急資材の確保及び整備
4. 露天掘採場の残壁、切羽、貯鉱場等の崩壊・流出防止
5. 露天掘採場における排水施設の整備
6. 鉱山道路の点検の強化
7. 集積場、沈殿池等の崩壊・流出防止
8. 集積場の場内外水排除施設の維持管理
9. 坑廃水処理施設の管理強化
10. 坑内における排水施設の整備、湧水量の変化状況の把握